

看護歴史探訪

—その1 わが国における小児精神医療のパイオニア

— 富士川游の生涯とその思想 —

呉大学看護学部

佐々木 秀 美

論文要旨 富士川游の生涯と思想について富士川游関係の著作と彼自身の著作を中心に検証を行い、若干の検討を加えた。彼は医師であると同時に哲学者であり、医学史の研究者であり、人の精神性を宗教的な立場から論じた宗教学者であり、教育者でもあった。富士川の生きた時代と彼の生涯を概観したとき、明治政府の国民全てに気概を持たせようとした”学制”の趣旨を十分に汲み取った時代の偉人であった。看護教育が開始された時代と等しく、彼の生きた時代は変革の時代であり、医学も蘭医から英米医学、英米医学からドイツ医学へと転換した時代である。主としてドイツ医学の影響を受けたと考えられる富士川は、仏教という日本古来の思想をベースに、ドイツ思想を十分に吸収して彼の内面で統合されたものである。特に宗教的な側面から論じた富士川は、精神性はこどもの健全育成に反映され、わが国における小児精神医療のパイオニアとしての立場を不動のものとしたのである。日本の医学を良質なものと、特に子供の発達を健全に促進したいと考えた彼の社会的活動はまさにその時代が生んだ巨匠であり、わが国屈指の小児精神病医学者とするに相応しい人物である。さらに、看護を経験即でなく、科学的な側面から考えるべきと主張した富士川は、わが国の看護教育の歴史上意義あることであり、今後の看護教育を考える上で大きな手がかりを得た。

キーワード：富士川游，精神医療，小児の精神，宗教と科学，思想

■ はじめに

神仏に頼っていたわが国の精神病患者への対応は明治維新以降、西洋思想の導入に従い、大きく変化した。明治期の精神医療の萌芽について論じた『明治時代におけるわが国の近代的精神医療の萌芽と挫折に関する歴史的考察—精神病院設立経緯と精神障害者看護に焦点を当てて—』¹⁾は特に、明治期における精神医療の発展に関する研究報告である。欧米におけるドロティア・リンド・ディックス²⁾の精神障害者に対する改革は為政者森有礼³⁾を介してわが国にも及んだ。呉秀三⁴⁾が実施した『精神病患者私宅監置の状況及びその統計的観察』は“精神病院法”の根拠になった。精神病院が設立されるに従い、座敷牢から精神病院への収容へと大きく変化した。精神障害者が精神病院へ収容されるに従い、看護者の質の問題が問わ

れ、看護婦養成が行われるようになったが、今日、精神病院の改革は精神障害者の人権の問題が根底にある。

ディックスの精神障害者に対する改革は明治期初期、わが国へ導入されたが、中でも、呉秀三の精神医学における近代化はその診断と治療に大きな発展をなし、精神障害者の治療に光を与えた。呉秀三は1896年(明治29年)には医科大学助教授となり、広島県の医師たちによる芸備医学会創立のための協議会を開いた。このとき、実質的に動いたのが富士川游である。『広島県偉人伝』⁵⁾には広島県ゆかりの医師として多くの医師の業績を掲載しているが、中でも富士川に対しては特筆すべき記述がある。つまり、富士川を除いて日本の小児精神医学を語ることは出来ないとして、彼が児童の治療教育の第一人者であると論じているのである。調査を進めると富士川游は『異常児童』⁶⁾、『教

ささき ひでみ

〒737-0004 呉市阿賀南2-10-3 呉大学看護学部

育病理学⁷⁾、『不良少年の教育病理学的研究⁸⁾』、『異常児童性格研究⁹⁾』など児童の精神障害について自己の観察及び実験研究結果の報告があり、わが国における小児精神科医としてその筆頭に掲げられる人物であると考えられた。

さらに彼は歴史研究者としても名高く『梅毒の歴史¹⁰⁾』、『医学史¹¹⁾』、『疾病史¹²⁾』などがある。金子準二著の『日本精神病学書史¹³⁾』は、多くが江戸時代における精神病についての記述であるが、中に日本の医学史を書いた人物として富士川を紹介している。

さらに調査を進めると彼は自身の生きた大正時代の新しい女旋風にも呼応し、『医家より見たる婦人問題¹⁴⁾』、『性的差異の上より見たる婦人解放問題¹⁵⁾』、『婦人問題の医学的観察¹⁶⁾』など女権運動に関する持論も展開している。特に日常生活における宗教の位置づけは、富士川の宇宙観・人生観などとの相補性が認められ、『仏教の神髓¹⁷⁾』、『生死の問題¹⁸⁾』、『親鸞聖人談餘¹⁹⁾』、『安心生活²⁰⁾』、『科学と宗教²¹⁾』、『石田梅岩²²⁾』、『医術と宗教²³⁾』などの多彩な著作が認められる。

亀山美智子²⁴⁾は著『近代日本看護史Ⅳ看護婦と医師²⁵⁾』で富士川の『知学的看護法²⁶⁾』について取り上げており、看護学生向けの『看護史²⁷⁾』にも富士川は看護療法を執筆するなど看護に深い関心を持っていた²⁸⁾と記述されている。探求するほどに富士川は、精神科医としてあるいは一人の思想家としてかつての時代を生き抜いた多彩な人物として非常に興味深い人物であると同時に、近代の看護学にあい通じる問題を取り上げているのではないかと考えられた。そこで、本論では小児の精神病理学に多大な功績を残した富士川游に焦点を当て、彼自身の宗教的・教育的・医学的思想などを検証し、若干の検討を加えた。

■ 富士川游の生涯とその業績

『広島県偉人伝』『富士川游先生を偲んで²⁹⁾』、『富士川游先生³⁰⁾』によれば、富士川は1865年(慶応元年)、広島県安佐郡に生まれた。『広島県の歴史³¹⁾』には、広島県は元来浄土真宗の教えが広く普及されている地域である。生地は安芸門徒と呼ばれる浄土真宗の中心地であった。彼には安芸門徒としての心情が随所にあると『富士川游先生を偲んで』の中で述べられている。

父親は医師の富士川雪(すゝぐ)³²⁾であり、母

親タネとの長男として生を得た。母親の生家について『富士川游先生を偲んで』では可部群の医師岡田立石である³³⁾として検証を試みているが確証は得られていない。1872年(明治5年)沼田小学校へ入学したが、1873年(明治6年)広島市に移り、開成舎に入学、小学校教育を継続している。1877年(明治10年)広島県師範学校予備学校入学、1878年(明治11年)には浅野学校³⁴⁾に入学した。1879年(明治12年)広島県立広島中学に転学、京都へ遊学した後、1881年(明治14年)広島県病院附属医学学校へ入学して医学を学んだ。医学学校を卒業後、上京して保険医として生命保険会社に就職した。

1896年(明治39年)芸備医学会を呉、尼子四郎³⁵⁾、三宅良一³⁶⁾らと共に設立すると同時に『芸備医事』を創刊した。ドイツに留学したのは1898年(明治31年)であり、1900年(明治33年)にはドイツのイエーナ大学よりドクトル・メディケーネ(Doctor・Medicine)学位を取得した。1902年(明治35年)、日本児童研究会創立、1903年(明治36年)日本内科学会を創立する。1904年(明治37年)『日本医学史』、1908年(明治41年)看護学会を創立した。1912年(明治45年)『日本疾病史』発刊、1892年(明治25年)に私立奨進医会を設立した富士川は、1892年(明治25年)にその機関誌を立ち上げ、医の倫理を説いた³⁷⁾。1914年(大正3年)、片山国嘉³⁸⁾と共に同会を日本医師協会として再スタートさせたが、この試みは当時の医学界には賛同を得られず、まもなく後退した。同年富士川は文学博士の称号を得、1915年(大正4年)には医学博士の称号を得た。1915年(大正5年)、親鸞聖人信仰会創立、1918年(大正7年)慶応義塾大学医学部の講師として医史学を講義、1920年(大正9年)内務省から精神病者保護に関する講習会の講師を委嘱された。1921年(大正10年)東洋大学社会教育社会事業科学科長就任、1922年(大正11年)、仏教をその教育理念とした鎌倉学園の初代校長に就任した。1924年(大正13年)大阪中山文化研究所が創立されるとその所長となり、婦人精神文化研究会を開始する。後に出版された『家庭文化³⁹⁾』には結婚、育児、食物、住居、衣服、衛生、教育、経済、行事、宗教などについて論じられた。彼は家庭という一つの集団生活の中で、一定の感情と思考が習慣づき、一定の集団における価値が展開されるとして非常に家庭を重要視した。富士川にとって家庭は一つの宇宙観の総和⁴⁰⁾であった。1928年(昭和3年)大日本婦人衛生会雑誌『婦人衛生』を創刊する。

1932年(昭和7年)日本児童学会幹事長, 1938年(昭和13年)日本医史学会理事長を歴任し, 1940年(昭和15年)肺炎で死亡した。

学業生活以外, 子供の頃の富士川についてあまり知ることはできなかったが, 成人して結婚をしたのは1892年(明治25年)であり, 四男・三女に恵まれている。彼の日常生活には常に宗教的精神性がある。1930年(昭和5年)に出版した『安心生活』⁴¹⁾には, 安心とは宗教の心の働きであり, 安心生活とは宗教的生活に他ならないと論じている。その他『仏教の神髄』⁴²⁾, 『生死の問題』⁴³⁾も宗教に関する思想の表れである。

『親鸞聖人談餘』⁴⁴⁾での富士川の主張は主として宗教と科学との関連についての本質論である。仏教における彼自身の解釈は一元論であり, 『石田梅岩』⁴⁵⁾の中で十分に説明されている。石田梅岩⁴⁶⁾は心学を創設した人物として知られる。富士川は著作の中で, 梅岩の人物と彼の思想に触れ, 我々の自性は他の万物と共に同じく天地より生まれたものである。ゆえに万物は一体である。万物が一体であるとするならば, 天の心は人であり, 人の心は天であり, 天人は一致である。その上で富士川は, 人々がこの性を知るときは五常五倫の道はその中に備わっている。この性を知ることが学問の綱領であり, 学問の始まりである。人間も天地の心を得れば私心なく, 無心の如くなれども, かくして仁義禮知が良く行われるのである⁴⁷⁾と述べ, 私欲の心をなくして無心であることを説く。

一元論は基本的に科学的宇宙観であり, ここに宗教的色彩をつけることに対して富士川に異論があった。彼によれば日常の生活にあって人の知識には限界があるばかりでなく, 知力以外に感情の要素も必要であり, Dogma(教義)も我々の生活上に必須のものであるから科学的宇宙観からDogmaを造ることは不条理ではなく, 宗教と科学との関連に一元論があってもしかるべきであった。彼自身が著作の中で論じているように親鸞聖人の教えを信じ, 生活してきたことを伺わせる文章である。

1931年(昭和6年)に著した『宗教と科学』の序文には, 宗教が科学と論争しなければならなくなった近代の現象について指摘し, 宗教は科学と同じく我々人類の文化の要素をなすものであり, その領域は異なるので論争をするべきではないとしている。彼の考えによれば科学の進歩によって宗教の意識は精錬せられ, 宗教の形式の中に存す

える不純な分子は科学の洗練を受けて漸次に除去されるものである⁴⁸⁾。つまり, 彼によれば宗教と科学は相補性があり, 互いに影響を受けあうことによってその質は向上することになる。

1922年(大正11年)に富士川は, 仏教をその教育理念とした鎌倉学園の初代校長に就任している。『鎌倉学園70周年』⁴⁹⁾によれば, 同校は建長寺が従来実施していた建長寺派普通教校の組織を変更し, 1919年(大正8年)中学校令に依る中学校として設立許可されたものを, 1921年(大正10年)鎌倉中学校設立認可を文部省に申請, 許可されたものである。『鎌倉学園70周年』には校章の由来や校訓が記述されているが, 基本的には仏教の実践修業の徳目が象徴とされ, 校訓も“礼義廉恥”であり, 人間として行うべき礼の道と心を清くして恥を知り, 不正な行いをしない円満な人格の形成を養うことが目的とされている。富士川の校長就任は, 彼の精神性と同校の教育における人格形成とが一致していたからであろう。

■ 宗教と科学に見る富士川游

富士川の著作『科学と宗教』⁵⁰⁾の序文にあるように, 宗教と科学は同質ではないがしかし, 両者は相互に作用して人の精神の中で, その時代の文化を通して精錬されていくものであるとするのが彼の考え方である。富士川はフォイヘルバッハ⁵¹⁾の言葉“宗教は自己愛である”という言葉を用いつつ, 更に, その教えと義務を果たせば幸福につながるのであるから, 自己愛と自己保存の精神作用が成せるものであるとする考えに共感した。その上で富士川は, 宗教も科学も, 共にその根本は我々人類が自然を認識するところに始まるもので, それが漸次に発展して, 遂にその方面を別にしたものである⁵²⁾と論じている。富士川によれば宗教は, 宗教的思考と, それに基づくところの種々の形成とに存するもので, 宗教の本質が科学の所見と矛盾し又は衝突するものではないということが認められる⁵³⁾のであった。

富士川によれば, 自然科学の認識は我々の官覚の作用によりて領受することができるものの現象の世界に限られた。それゆえに, 固より宇宙の全体が自然科学的に認識せられるものではないと彼は考え, 唯物論者が宇宙及びその最後の原因に関する知識を固執し, 何等宗教的の信仰を必要とすることはないとして, これを排斥しようとしてい

ることに対して反発した。富士川は、唯物論者が知識は光明であるが、信仰は暗黒であり、尊ぶべきは光明のみであるとしている⁵⁴⁾ ことに対して異論を唱え、実際にありては知識には限界があり、宇宙の最後のものを知ることなどは到底、自然科学の能くすべきことではない⁵⁵⁾ と主張する。富士川によれば我々人間は、不確実なものを確実にしたいが、その答えが見つからない場合、そのことに対する答えを精神科学に求めて、感情上の要求を満足させなければならない。我々は哲学的な観念論によるか、一神教的の創造信仰によるか、唯物論の考察によるか、いずれにしても知識の領域を離れ、個人的の信仰の範囲にて、何らかの答弁をしなければならない境遇にある。我々がもし不可解の問題に遭遇したとき、知識が全くそのはたらきをしない場合、信仰の領域がここに始まる⁵⁶⁾ ときである。唯物論(materialism)とは自然科学の発達の中で、精神的・心的(霊魂、精神、意識)よりも、より物質的(自然、物質、身体)などの方が根源的であると主張する思想であり、唯物論者とは、これらの思想を第一義と考え宗教的な権威と伝統に抵抗し、喚起する者を言う。

富士川は自然科学の立場でありながらもより、精神的・心的なものを追及しようとする。彼によれば科学と宗教は全くその任務を異にする。科学と宗教は全く異質なものであるとしながらも、我々が信仰と名づけて居るところの精神作用は、思考の一種に属するもので、それが普通の思考と異なって、その根底に、感情のはたらきが甚だ強く動くときにあらわれるものである⁵⁷⁾ と考えた。つまり、科学は宇宙の現象をば原因と作用との様式に従いて、その相互の行わる法則を知ることにつとめるものであり、若しこの因果関係を明らかにすることができればその目的は達せられた⁵⁸⁾ のである。他方、宗教は生命及び世界の意味を明瞭にし、又これを理解することにつとめるもので、若し生命の意味を掴み、これによりて内的の調和、精神力及び平和が得られたならば、それによって宗教的の信仰は完全にその任務を果たした⁵⁹⁾ ことになる。宗教が生命及び世界の意味を明瞭にし、又これを理解することにつとめるもので、若し生命の意味を掴み、これによって内的の調和、精神力及び平和が得られるとしたら、信仰の意義がここにあり、加えて仏教のいうところの信心がここに存在すると彼は述べる。富士川によれば信心とは仏と法とを信ずる心である。そして仏とは我々

人類の精神が無常の知恵を獲得して、生死の苦界に迷うことなきに至った状態を指しているものであることは明らかに知られている⁶⁰⁾。仏教の教えでは、声聞・縁覚・菩薩・仏の段階があるが、彼は、我々は声聞・縁覚の境地より漸次に進みて菩薩となり、竟に仏と成ることが出来るものである⁶¹⁾とも述べている。富士川がいかに仏教に通じていたかということが伺われる文章である。仏となった釈尊の感知したものは釈尊の身体を通じてあらわれた真理であり、法が釈尊の実行を通じて後の人々に感知せられるのである⁶²⁾。彼によれば、我々の宗教的認識は主観によって創造せられることが極めて重要であり⁶³⁾、宗教的創造の第一歩は神秘を作り出すことである。そして実際に経験した事実を想像の作用によって超越的な世界迄向上する⁶⁴⁾神秘的な現象も理解することが可能になる。宗教的認識は、これを心理学的にみれば宗教的対象に対する自我の態度を意識するものであるから、それは決して科学や道徳によって代わるべきものではない。ただ科学・道徳・医術などの進歩は、宗教的意識の内容と形式とを変更することがあるのみで、決してこれを廃棄することは出来ない⁶⁵⁾。すなわち、道徳とは、規範として、理想として、常にこれを仰ぎ望むべきものである⁶⁶⁾と述べている。現象をどのように捉えるか。その現象が結果であるとしたら、そこには原因がある。そうした原因と結果の関係においてその因果関係を明確にしていくのが科学であるが、しかし、明確には説明付けられない不確実な問題を宗教が説明するのである。精神の問題などは多くがそれであろう。

■ 医師としての富士川游

『医術と宗教』⁶⁷⁾の序言にヒポクラテスの言葉“人間を愛することが真にその術を愛する根源なり”を引用するほどに、富士川は医師の人格に注目している。彼は医学を自然科学として位置づけながらも、しかし、医学を志す者の人格として、宗教の心がよくあらわれてその人格が宗教的になってこそ医家はその濟生の天職を十分に尽くすことができる⁶⁸⁾と考えた。我々人間は自然界の一部としてこの世界に生存する。そして自然界に順応することによってその生命を維持している。人間がその自然界を認識するところに科学がある。自然科学が冷静なる理性を以って自然界の事

実を見、哲学がそれについて深刻に思索するがゆえに我々人間生活が無味乾燥を離れて情味が濃厚となる。そしてそれは我々人間の生活を円満にするために重要なものである⁶⁹⁾と富士川は考えた。つまり、彼によれば医師は脳と心とが調和して初めて真正の芸術 (art) とすることができるのであった。それはナイチンゲールが看護とは最高の芸術 (art) であると述べたこと、看護は頭と手と心の調和が必要であると述べたこととも一致する。富士川にとって日常生活のいかなる場面においても精神的位置づけは高い。

『医学的に見たトルストイ』⁷⁰⁾ はかの文豪トルストイについての精神医学的側面からの分析である。富士川によればトルストイは精神に絶えず病的な苦悶、憂鬱があり、それらが著作に現れているとする。しかしながら、それは精神に異常があったわけではなく、自己の主観的傾向が充進した結果である。その根本は父方がプロイセン、母方が純粋なるロシア人でありその混血として彼の存在が性格に影響を与え、自己意識が高く熱狂的な人物を形成したとの論述をしている。その意味で同著は、富士川が精神科医としてトルストイの著作から、トルストイを概観した所見であり、富士川の子の精神の内的・主観的要素を、トルストイという人物を通して論じたものであると考えられる。

『今時流行の非医学的治療法を排す』⁷¹⁾ では医師の技量不足についての富士川自身の主張である。かれは解剖生理学や病理学の教育をしっかりと行ってから病気の原因を追究し、その原因にしたがって治療を行うべきであると論じる。そこには自然の機能があって、その機能を維持できるようにするのが医師の務めであるとする。しかし、催眠術、複式呼吸、気合術や抵抗療法などと言った、今日で言えば、代替医療が横行している背景には、医師が診断や治療が妥当でないことが多いので、何もしないほうが却って効能があるということになる。一刻も早く医学上の知識を普及させて非医学的な治療法をなくして欲しいとの主張である。

『西洋医学と東洋医学』⁷²⁾ では西洋医学の起源をアポロの時代に遡って検証し、自然哲学の影響を受けるようになった紀元前6世紀のピタゴラス、ヒポクラテスから近代医学までを論じている。彼によれば西洋の医学は経験的時代と自然科学時代があり、その起源はフランス国にある。18世紀のパリ病理解剖学派の病理学解剖および病理学の知識は、医学を一新させた。これらの知識は

ドイツ、英国に渡り、その勢力を拡大、実験と観察とによって帰納的に論を進めるに至ったとする。そして、東洋医学はインドとシナにその起源がある。しかしながら、インド医学は衰退したとされることから、彼はシナの医学が日本に影響を与えたとする。シナ古来の医学の中に自然を観察してそれを記載することが緻密であったとして、これらが疾病の類別、症状の記載を精密にさせた。その上、治療法にも工夫があったとする。彼は西洋の医学はいまや、世界の医学であり、西洋と東洋を区別するべきではないとしながらも歴史的に考えれば、西洋と東洋とはこの学術の素地たるべき、学者の思想の発達が相違している。そのもととはフランス国を起源としているが、今日ではドイツ国とフランス国では大いにその趣をことにしている。その意味で言えば日本国の医師たちも彼らから刺激を受けて観察と実験とで研究を進めればその結果は模倣ではなく同化である。その同化の力によって日本国の医学が発展することを望むものであると述べている。『今時流行の非医学的治療法を排す』あるいは『西洋医学と東洋医学』では日本の医師たちの知識・技術不足という現象から、日本の医学の発展を望む気持ちが明瞭である。それは富士川の現状認識であり、理想と現実のギャップが考えられる。

■ 小児精神病医として業績

著作『教育の衛生』⁷³⁾ は子供の健全育成のための専門書である。中でも子供の成長・発達については諸外国、特にドイツからの知見が多いが、学校保健に関する先見的な書である。これは富士川にとって健常児と異常児との識別とその教育に必要な基礎知識となっていたであろう。

1913年(大正2年)犯罪学会を創立した後、富士川は『不良少年の教育病理学的研究』⁷⁴⁾ を著している。それは不良少年に関する自己の観察に基づく見解から、その措置については懲罰よりも保護教育をするべきであると主張した論文である。彼によれば、不良少年とは反社会的行為を成すところの小男および女子を総括するもので、その行為の不良なるがゆえに名づけられたのであるから、その児童の身体および精神を検査すれば、同じく不良少年といわれている中にも幾多の種類がある。彼は身体的特徴の調査結果を含めながら、自身の研究報告をなしたのである。彼の研究によれ

ば不良少年の多数が精神異常であり、その僅かなものが尋常の精神状態を有していたとする。その上で彼は精神低落と精神薄弱に大別することができるという説明を加えている。以下はその著からの抜粋である。

精神低格 (Psychopathische) は、精神の價格が尋常より低下であるという意味で疾病というまでもないが、尋常の定型よりは離れている。つまり精神病と健康精神との中間状態にあるものを指している。その症状として1、道徳の範囲における缺陷、2、感情生活の異常及び発揚性の亢進、3、意志の障碍である。故にこの種の児童に対しては環境の感作特に教育を用いて尋常の感情反応を起こすように訓練しなければ、倫理的美的及び論理的の高等感情を養成することができないから、その児童は常に不良の行為をなし、生後一年の頃から剛情で頑固で憤怒し易く、母親又は乳母を見ても喜ぶようなことがなく、始めからして消極的な感情を持ち、残虐、破壊、執念、虚言などの不良性格が現れる。後悔の心を起こすこともなく、感謝の念を起こすこともなく、同情という心もなく、家族を愛するの情もなく、学校にあっては粗暴の挙動によりて同窓のものを厭制し、教師を権威者として認めることがない。それに対して懲罰が施されても自身に懲罰を受くべき行為をしたと感じる能力がないために懲罰に対して著しく憤怒し、それに対して頑固に抵抗し、或いは母親か教師を叩き、或いは懲罰を免れんために逃避する。このような児童が成長するにつれて反社会的衝動はますます多数の方面にその姿を現すのである。

感情及び感動の異常では道徳的感情の缺陷はなく、外界の感作に対する反応が異常で、精神の疲労が著しく不快の感情が常に著しく現われ、それに打ち勝つことが健康のものより困難である。学校にありては注意の作用が速やかに衰えるために学科の成績は不良で、しばしば懲戒を受け、そのことより課業を嫌悪するに至る。いずれにしても自身は理解されているとは考えられずに、気分の変動が著しく不機嫌、静寂、不愉快に暮らすのが常である。これらのものが犯罪行為をする場合は、その職業を転じまたはその職業を失うなどの困難に遭遇するときであり、その犯罪行為は浮浪と窃盗である。精神作用の調和を欠如して居る中にも想像力が亢進し、批判及び論理的感情が微弱であるために想像性虚言が現われ、犯罪行為に至ることが多い。この場合、にありては想像力の亢進に

自己感情が著しく増加し、記憶力は著しく減退し、現実と想像とを混同し、ありもしないことがあったように虚偽に陥るのである。

意志の障碍では脅迫行為、衝動行為及び意志薄弱の三種類であるが、脅迫行為は脅迫観念の一部として変質性素質の上に現れる。衝動行為は窃盗や放火などの犯罪行為が少なくない。そのほか、意志薄弱について説明を加えている。その上で、富士川は教育病理学の知識は専門の教育家の間にも十分に普及されていないので、ましてや世間の人々の多数がこの知識に乏しく、ただ児童の行為の不良なる点のみに着目して、それがはたしていかなる身体および精神の作用に基づくものであるかということに注意せず、彼らにその不良の行為に対して、あるいは懲戒を加え、或いは刑罰を課し、或いは感化教育を施さむとするような錯覚に陥るのは無理からぬ⁷⁵⁾と述べた。問題行動を起こす児童に対して、それが問題だと行動を攻め立てるのはたやすい。他方、あまりに問題行動を起こした児童の環境的背景にばかり、目が行き過ぎてしまうと、保護教育にはならないということもありえる。富士川にとって不良少年を更生させるには、児童の特性をよく理解する必要がある。その理解の上にたつてこども達が健全に成長・発達するためには、人的環境・社会環境が良好である必要があった。彼はいかなる場所であっても教育上、懲戒または刑罰の方法はそれが不良行為を増加せしめ、不良少年を根治しようと思って却ってこれを養成するという実際の有様を呈すると考えた。富士川は、現存する少年法を立案した人々の間に“所詮不良少年”という観かたがあり、根本的には錯覚に陥っていることが明らかである⁷⁶⁾と述べている。

西洋におけるこれら不良少年の措置については、刑罰を加え、反社会的及び犯罪的性質を改良せしむることをつとめて、これを監獄及び懲治監などに収容したが、多数の場合にありては倫理的変質を来すことの弊害が認められ、不良の性質を改善することができないことを経験した。そのために、刑事政策的な方法を廃して監獄の代わりに強制教育を実施するようになったとする。ミッチェル・フコーは『監獄の誕生』⁷⁷⁾で、監獄が監視と刑罰のためであり、罪人が更生するための教育・保護的な場所ではなかったとして、監獄がその役割を果たさなかったと述べているが、これと類似のことが現実には見られたのであろう。富士

川の懲罰に関する考え方は『教育の衛生』にも反映され、健常児の教育でも、教育者は懲罰や罰則を適用することに異論を唱えた。

1930年(昭和5年)には『異常児童性格研究』⁷⁸⁾を著したが、これは大日本仏教慈善会財団経営の広島県代用感化院の広島修養院名で出版されている。内容は性格に関する研究報告であるが、特に身体的根拠と性格との関係を体型・顔型・環境などから論じ、性格と犯罪とが環境に対する精神の態度として同じ方面にあらわれるものであると論じ、不良の行為も、不良の性格も共にそのものが環境に対する適応のために、あらわれるとするのが適当であると考えた。その上で富士川は保護教育の目的を第一に異常児童をして社会生活に適合させようとするのであるから、言うまでもなく、異常の精神を一定の方向に導くのみであることを強調する必要がある⁷⁹⁾と述べている。

■ 女性問題に関する富士川游の考え

富士川が活躍した大正の時代は“新しい女”の時代である。ヨーロッパにおける女性の権利問題については筆者も『ナイチンゲールとミルとの論争』⁸⁰⁾で検証し、若干の検討を加えている。ヨーロッパにおける“女性の権利”運動は18世紀のフランス革命以降、女性が平等に取り扱われていないことに気がついた思想家達を中心に展開された。イギリスでは主としてジョン・スチュアート・ミル⁸¹⁾や女性文筆家達によって参政権運動として積極的に展開された。大正の時代、わが国では“新しい女”と目された“青踏”グループを中心として“女性の権利”運動が行われた。“青踏”というのは西洋における“ブルーストッキング”の日本語訳に近い。西洋に実在した“ブルーストッキング”はサロンに集まってくる文学士達のある一団のことをいう。わが国の“青踏”はこれを模倣したと言われるが、この青踏グループは女権運動の急先鋒的な存在となった。『青踏』発刊に際して平塚らいてう⁸²⁾は“元始女性は太陽であった”と述べている。「元始女性は実に太陽であった。真正の人であった。今、女性は月である。他に依って生き、他の光によって輝く、病人のような蒼白い月の光である。さて、ここに『青踏』は産声を上げた。現代の日本女性の頭脳と手によって始めてできた『青踏』は産声を上げた。女性の成すことは今はただ嘲りの笑いを招くばかりである。私

は良く知っている。嘲りの笑いの下に隠れたあるものを。そして私は少しも恐れない。」⁸³⁾らいてうは淡々と、しかし時には情熱を込めて語るそのリズムカルな文章は女性讃歌の歌でもある。家庭の中で黙々とただ夫の世話をやき、子を生み育てるのが使命であるかのように教育された当時の女性達の中で、この思想は余りにも急進的である。従って、当時の社会において彼女達のように知的に目覚めた女性達は“新しい女”と目され常に話題的であった。

彼は明治期後期には既に日本における“新しい女”旋風に関してもいち早く反応している。1912年(明治45年)の『医家より見たる婦人問題』⁸⁴⁾で富士川は、ドイツの医師メープウスが述べたとされる精神生活上の脳髓の重要部分が、女子にありては男子よりも発育が不良であるという言葉を用いている。メープウスは解剖学上の男女の差異を根拠に、女子の精神上の能力は男子に比して大に劣っていると結論づけた上で、婦人解放運動は不条理であると論じた。富士川はメープウスの説を一方的に採用しているわけではないが、しかし、両性においてその身体において差異があることを認めつつ、その差異は各々の任務を異にするがためである。男子はその身体の標微より言えば、生存競争の任務を果たすためであり、女子は種族の保存の任務を果たすようにできているのであると述べた。その上で富士川は、女子の社会における地位について憂慮すべき問題があるとしている。それはこれまでの男女の規律を破棄し、女子が男子と同じく生存競争の活劇に参加することは、身体の上から見ても重大な危険があると考えたからである。富士川の子女教育論は母体保護・母体伸長からのものであり、これは『教育の衛生』で述べた女兒は後に至りて母となりて、小児を産み、これを育つるの義務を持って居る⁸⁵⁾の言葉に明らかに見ることができる。

1916年(大正5年)にはこれらの世評に挑戦するかのようにらいてうは『新しい女』というタイトルで一つの文章を書いている。この冒頭に彼女は「自分は新しい女である」⁸⁶⁾と書き、「新しい女はもはや虐げられたる旧い女の歩んだ道を黙々として、はた唯々として歩むにたえない。新しい女は男の利己心のために無知にされ、奴隷にされ、肉塊にされた如き女の生活に満足しない。新しい女は男の便宜の為に作られた旧き道徳、法律をだはしようと願っている。」⁸⁷⁾と書いた。彼女は新しい

女は、自分が目指す道をただひたすら歩き、男性によって虐げられるような女性ではないと主張した。

らいてう著の『愛の争闘』に現われたる両性問題⁸⁸⁾は『愛の争闘』を執筆した岩野清子氏⁸⁹⁾に対する手紙文形式の論評である。彼女は小説の中に描かれた男女の愛をアメリカのレスター・ウオード⁹⁰⁾の分類、すなわち、自然的愛、浪漫的愛、夫婦的愛、母的爱、同族的愛に分けて説明した。浪漫的愛は相手が自分の傍にさえいればそれで満足が得られるのに比し、自然的愛はその相手を所有しなければその欲望が満足されない。浪漫的愛に憧れている魂が、自然的愛に復帰させ、その欲望に満足を与えようとするのは耐え難い苦痛であるに相違あるまい。誤った結婚生活の辛い経験から結婚生活を呪う人も多いけれども、真の意味での結婚生活は両性関係の最も進化した、最も心理的な精神的なものであって、今日の文化でこれが最も完全に近い両性関係でなければならないと信じている。然るにあなたの失敗は何かというとそれは安直な出発点にあると言及する。清子自身の愛の遍歴に近い私生活における奔放さを戒めているのであろうか。

1920年(大正9年)4月号の中央公論に『性的差異の上より見たる婦人解放問題』⁹¹⁾を寄稿した富士川は、男子と女子とは同等であるとして女子の倫理的、法律的、社会的、経済的、および政治的地位を男子と同一ならしむとする運動が起こったとして、その序言で以下のように述べている。その運動の一派には女子に損害を与えているところの一定の法律の改正を求め、一派のものは法律の範囲にありてすべて男子と同等の地位を獲んことを望み、一派のものは女子の経済的生活を男子と同様にせむことを要請し、一派のものは倫理ことに性慾倫理に関して女子と男子とを同様にし、重複倫理を排除せむことを要望し、一派のものは学校制度および教育を男女によりて区別することなからむことを求め、一派のものは同等の地位を超越して、母権を制定して女子に特別の権利を与えることを望むのである。これらは概して女子の解放に外ならないと述べ、婦人運動の利益として過去からの歴史的束縛からのがれるための主張であるが、しかし、彼は女子の身体的精神的本体を顧慮することなく実施されるとしたら弊害の方が著しいとして両性の生物学的差異について論述している。

富士川はまず、男女間には二次性の性徴として

身長と体重の差異、骨格の差異、筋肉および脂肪の差異、皮膚および毛髪⁹²⁾の差異、身体内部の臓器の差異、脳髓の差異、性的差異、精神の差異、感覚と運動の差異、智力の差異、精神の運動の差異、暗示性と感動性の差異、受容性の差異、感情および意志の差異があると論じつつ、男女両性にはその精神に著しき差異があると主張する。彼によれば女性が知覚および記憶および感情において優越しているが男性は、運動性、突発性の精神機能(区別、判断)および能動性又は意志エネルギーにおいて優越していることは、その生殖細胞の違いにあると言及する。その上で彼は男女両性の差異は自然的・原始的なものであり、生活と態度との差異は文化・遺伝・教育および環境の影響によりてますます著明となるものである。したがって、不正当な婦人運動の結果は、男女両性の差異を滅却して、女子をして男子化せしむるものであるとする。

続いて『婦人問題の医学的観察』⁹²⁾で彼は、女子の解放は既にプラトンの主張の中にあつたとして、近世に起きた現象ではないと述べ、婦人運動は人類がこの地球上に現れたときから既に存在しており、婦人運動の根本は生物学上のものであるが、それが社会的生活条件の進歩するにしたがって幾多の争闘が続けられて、社会的現象として現れたとする。又、統計的資料も提供しながら、生殖機能成熟期における女子の身体的および精神的過度緊張は絶対に障害があると言えるが、大学時代においては決して不良の結果をいたすものではない。ゆえに、婦人運動の主旨は、女性が成熟して、結婚後も女性として、あるいは母性としての任務を適切に、又、十分に遂行するための知力・義務・感情と勢力緊張とを助長させるために高等教育を施すべきものであるとしているのだから、これについて反対すべき正当の理由はない。逆に、このことに積極的に応援するのは人類全体の幸福を増加する上から見て必要であるが、これに伴う生物学的危険には多大な注意を払わなければならないと結論づけている。

■ 富士川游と公衆衛生

看護学生向けの『看護史』には、富士川はドイツ留学帰国直後の1900年(明治33年)に医学関係の雑誌『中外医事新報』に当時のドイツの最新式の療法である『知学的看護法』を3回にわたって紹介し、『日本内科全書』の第2巻の治療総論(1913

年)に看護療法を執筆するなど看護に深い関心を持っていた⁹³⁾と記述されている。亀山美智子⁹⁴⁾は著『近代日本看護史Ⅳ看護婦と医師』⁹⁵⁾で富士川の『知学的看護法』⁹⁶⁾について、その論文が富士川自身の考えではなく、M・メンデルスゾーン⁹⁷⁾が提唱したものである⁹⁸⁾と述べ、その一部を紹介している。亀山は、富士川が看護法が単に経験に基づいて行われているのを医師が放置するべきものではなく、研究の対象として取り組むべきであり、その確立を急ぐべきものであるとした言葉を引用し、富士川の、医師は看護学に興味を持つべきであるとした見解に一定の評価を示している。富士川が看護学に関心を示したのは、京都看病婦学校の運営に関与した佐伯理一郎⁹⁹⁾から刺激を受けていたのではないかと考えられる。佐伯は1895年(明治28年)に『普通看病学』を著している¹⁰⁰⁾。富士川は実際に佐伯との交友があった¹⁰¹⁾。しかし、佐伯は英米医学であったが、富士川がドイツに留学したのは、1898年(明治31年)のことであり、ドイツ医学を学んで帰国している。ドイツのウィルヒョウ¹⁰²⁾は早くからナイチンゲール方式の採用を提言していた。しかし、実際に、ナイチンゲール方式がドイツにもたらされたのは1886年(明治16年)のことであり、それはフレデリック皇后¹⁰³⁾が、ビクトリア慈善病院をドイツに設立し、看護婦の教育をナイチンゲール方式によって開始したことに始まる。ナイチンゲール方式の看護教育が実際、ウィルヒョウによって提言されても、ナイチンゲール方式が導入されたのは時期的に見てもわが国と大した隔たりがない。

富士川が提唱した公衆衛生学の普及はずっと後のことであるが、公衆衛生という観点から考えた場合、婦人の衛生問題では卓越した当時の看護界のリーダー達との関わりの中に彼の存在を見いだす。先述したように富士川は『大日本婦人衛生学会雑誌』を創設したとされる。鈴木まさ¹⁰⁴⁾は1887年(明治20年)に、日本最初の女医として名高い荻野吟¹⁰⁵⁾らと一緒に“私立日本婦人衛生会”を組織した。鈴木は『歴史に見るわが国の看護教育—その光と影』でも検証したように、明治期初期に設立された桜井女学校付属看護婦養成所を卒業したわが国最初の教育された看護婦である。“私立日本婦人衛生会”は女性に対して衛生知識を伝授し、健康保持増進の啓蒙運動をするために設立されたものである。さらに彼女らはその機関誌ともいえる『婦人衛生雑誌』¹⁰⁶⁾を刊行し、新しい看病・

調理・洗濯・育児法などについて執筆、その普及に尽力している。同誌には小児の精神及び保護法について榊俣¹⁰⁷⁾も執筆している。『婦人衛生雑誌』は大日本婦人衛生会が編集していることから、同誌の発刊には富士川が関与していたということも考えられ、同時に鈴木らが設立した“私立日本婦人衛生会”も富士川が関与していたということも考えられる。『大日本婦人衛生学会雑誌』と大日本婦人衛生会が編集している『婦人衛生雑誌』との関係については現時点では明らかではなく、今後の課題としたいが、同著には小児の精神についても掲載されているのが注目に値する。これも富士川の影響であろうか。

1920年(大正9年)著の『生殖衛生の社会的見地から』¹⁰⁸⁾は、生殖衛生についての論文である。彼によれば生殖衛生というのは人種生物学の一部門として人種の変質と遺伝性原因とを主要な問題として、生殖衛生によりこれを改善し、又はこれを撲滅しようとするを旨とするものである。ゆえに、生殖衛生にありて最も重要な事項はただ健康な身体および精神を有するもののみが結婚すべきである。少なくとも、一定の異常または疾病を有するものにて、しかもその異常又は疾病がその子孫の身体および精神を傷害せぬものに限りて結婚を許すべきである。それゆえに社会的方面から見て花柳病(梅毒、淋疾、軟性下疳)に罹っているものの結婚を禁制すべきことは生殖衛生の要項とせねばならない。社会的方面から見て生殖衛生運動を起こすとするならば、徹底的にこれを実施せんとするならば、第一に売笑婦を撲滅する事、第二に性慾教育を十分に母たるものの性慾に関する知識を進め、第三に性慾倫理の奮思想を改めて、生殖衛生の本旨に適するようにしなければならぬと論じている。しかしながら、この梅毒の問題は女性のみが負わなければならない問題ではなく、社会的問題であった。梅毒は進行性麻痺を引き起こす重大な性感染症であり、特に花柳界を起源として男子がこれを感染し、家庭において女性が感染させられるといった悲惨な結果をもたらす国民病である。

『梅毒の歴史』¹⁰⁹⁾で彼は、梅毒が人類に害を与えたのは身体的側面のみならず、道徳的方面からも著しく不良の影響を与えたとしてその感染経路に着目している。15世紀フランス国王カール八世のイタリア遠征から欧州全土に梅毒が蔓延したと彼は述べ、欧州におけるコロンブスの遠征と梅毒

の発症とは親密な関係があるとして、その遠征の航路を綿密に記述している。梅毒の病は古代からアメリカのハイチの土人から伝わったとした説が有力である。富士川はこれらの説について確証をもてないがしかし、カール八世のイタリア征伐時にその軍隊の中に盛んに流行し、それが欧州全体に広がったことは事実であるとする。そして、わが国に伝わったのも1512年代(永正9年)であり、琉球またはシナから伝わったとされる。梅毒の問題は単に男性のみの問題ではなく、女性も負わなければならない不幸な問題であった。富士川が婦人衛生雑誌を刊行したのも、そうした花柳病などのような問題を女性自らが回避すべく知識の啓蒙・普及に努めたい考えがあったからであろう。

1908年(明治41年)看護学会を創立したと彼の略歴には記述されているが、正式な学会名は明らかではない。直近では1909年(明治42年)に大関和らが派出看護婦を中心として大日本看護婦協会を設立している。富士川の設立した看護学会は中央亭という場所で病人料理試食会を開催している。看護に関する富士川の考えについては稿を改めて報告する。

■ おわりに

本論では、精神病患者の取り扱いに関する歴史研究から端を発し、今般、富士川游というわが国屈指の小児精神病医学者との出会いをすることができた。彼は医師であると同時に哲学者であり、医学史の研究者であり、人の精神性を宗教的な立場から論じた宗教学者であり、教育者でもあった。富士川の生涯を概観したとき、筆者の脳裏に浮かんだのは明治政府の“学制”の趣旨である。国民に気概を持たせようとしたその政策は、“身をたて、名をあげ、やよ励めよ”である。明治期の初期、国民一人ひとりを振るい立たせ、“立身出世”の道を開いたその政策は広島県が生んだ偉人を育て上げたのであろう。

看護教育が開始された時代と等しく、彼の生きた時代は変革の時代であり、医学も蘭医から英米医学、英米医学からドイツ医学へと転換した時代である。主としてドイツ医学の影響を受けたと考えられる富士川は、仏教という日本古来の思想をベースに、ドイツ思想を十分に吸収して彼の内面で統合されたものである。日本の医学を良質なものと、特に子供の発達を健全に促進した

いと考えた彼の社会的活動はまさにその時代が生んだ巨匠である。今回の報告では富士川は思想、特に宗教的精神世界について十分論じられたとは言いがたい。しかしながら、その偉大な生涯を通して彼が著した著作を通して一步には為りえたと考えている。富士川が関心を示した看護学について本稿では十分に論じられたとはいえない。富士川は思想も含め、さらに調査を深めて行きたい。

筆者の歴史研究はわが国の看護教育に関する疑問から発したものであり、その原点としてのナイチンゲール研究は十分とは言いがたい。看護学の歴史研究を通して、知りえたことを現実に照らし合わせながら、過去に戻るといった歴史研究の中で、精神病患者の取り扱いに対する果敢な改革を推し進めたデイクスとの出会い、デイクスとわが国の為政者との出会いから始まった、わが国の精神医療の改革と呉秀三との出会い、そしてこの度、精神衛生の問題から小児精神医学のパイオニアとしての富士川游に出会った。またもや歴史研究の幅の広い、底の深い世界に入り込んだような気持ちにさせられた。

富士川游という人物は調査するほどにその非凡さに驚きを禁じえず、また、看護教育とは無関係と考えていた筆者が、すでに何度も読んでいた『看護史』に彼のことに触れていた何行かを見逃していたことにショックを感じている。しかしながら、この度の調査で、わが国の看護教育を考えるに、又新たな知見を得ることが出来、今後の看護教育を考える上で大きな示唆を受けたことは事実である。富士川の考える看護については稿を改めて論じたいと考えている。



写真は広島大学医学部構内に建てられた顕彰碑である。碑は一段と大きく、広島大学医学部における彼の偉大さを彷彿させる。

(2008年9月24日筆者撮影)

【謝辞】

このたび、筆者に富士川游の存在を私に教えてくださった瀬の川病院の津久江院長に深く感謝申し上げます。

注

- 1) 佐々木秀美著；明治時代におけるわが国の近代的精神医療の萌芽と挫折に関する歴史的考察—精神病院設立経緯と精神障害者看護に焦点を当てて—，看護学統合研究，Vol.6，No.1，2004年。
- 2) ドロテア・リンド・ディクス (Dorothea Lynde Dix 1802-1887)；アメリカの婦人慈善家でユニテリアン教徒。1861年に陸軍看護婦監督に任命され，陸軍大臣から陸軍看護婦部隊の編成補充の権限と責任が与えられた。看護婦のトレーニングの経歴はなかったが，過去の慈善事業で巧みな組織力を持っていた。病弱の身をもって監獄，養老院，白痴院の建設改良に努力した。その足跡はアメリカの各州及びヨーロッパの各国に及んだ。日本にも当時のワシントン駐在代理大使森有礼を動かし，白痴院を建設せしめた。
- 3) 森有礼 (1847-1889)；明治初期の外交官，初代文部大臣。
- 4) 呉秀三 (1865-1919)；明治期から昭和期にかけての精神病学者。1867年(慶応3年)2歳の頃に一時広島に戻るが，1872(明治5年)上京，鞆絵小学校に入学した。1878年(明治11年)東京外語学校に入学。翌年，東京大学医学部予科に入学，1885年(明治18年)卒業した。同年，東京大学本科に入る。1890年(明治23年)に帝国大学を卒業した。1896年(明治29年)には医科大学助教授となり，広島県の医師たちによる芸備医学会創立のための協議会を開いた。同年，従兄弟の菊地大麓が東京帝国大学総長になる。1897年(明治30年)榭俣の突然の死亡により，呉秀三は文部省の命令で欧州に留学した。1901年(明治34年)菊地大麓が文部大臣となった年，欧州留学より帰国した呉秀三は，直ちに東京帝国大学医科大学教授，精神病学講座担当を命ぜられ，その後の改革のための地位を得た。
- 5) 江川義雄著；広島県偉人伝，親和印刷，1988年。
- 6) 富士川游著；異常児童，太陽堂，1924年。
- 7) 富士川游，呉秀三，三宅鑛一共著；教育病理学，同文館，1908年。
- 8) 富士川游著；不良少年の教育病理学的研究，中央公論，pp.2-23，8月号，大正10年。
- 9) 富士川游著，廣島修養院編；異常児童性格研究，杏林舎，1930年。
- 10) 富士川游著；梅毒の歴史，中央公論，pp.91-102，7月号，1910年。
- 11) 富士川游著；日本医学史，平凡社，1974年。
- 12) 富士川游著；日本疾病史，平凡社，1969年。
- 13) 金子準二著；日本精神病学書史，金剛出版，1965年。
- 14) 富士川游著；医家より見たる婦人問題，中央公論，pp.41-49，7月号，1913年。
- 15) 富士川游著；性的差異の上より見たる婦人解放問題，中央公論，2-23，4月号，920年。
- 16) 富士川游著；婦人問題の医学的観察，中央公論，pp.73-81，8月号，1921年。
- 17) 富士川游著；仏教の神髄，法爾社1923年。
- 18) 富士川游著；生死の問題，厚徳書院，1941年。
- 19) 富士川游著；親鸞聖人談餘，中央公論，pp.37-42，11月号，1915年。
- 20) 富士川游著；安心生活，p.11，厚徳社，1930年。
- 21) 富士川游著；科学と宗教，春秋社，1921年。
- 22) 富士川游著；石田梅岩，厚徳書院，1937年。
- 23) 富士川游著；富士川游著作集，医術と宗教，思文閣出版，1980年。
- 24) 亀山美知子 (1945-2003)；京都市立看護短期大学卒業。仏教大学文学部史学科卒業。京都市立看護短期大学教員として教育に奉職しながら，主として看護の歴史研究を行い，日本看護歴史学会会長を務めた。

- 25) 亀山美智子著；近代日本看護史Ⅳ看護婦と医師，pp.267-269，ドメス出版，1997年。
- 26) 中外医事新報（第495号～第498号），明治33年11月5日～12月20日）。
- 27) 杉田暉道著；系統看護学講座 看護史，医学書院，1996年・2005年。
- 28) 杉田暉道著；系統看護学講座 看護史，医学書院，1996年・2005年。
- 29) 安佐医師会編；富士川游先生を偲んで，有文社，1976年。
- 30) 富士川游顕彰委員会小伝編集委員会編；富士川游先生，可部プリント社，1975年。
- 31) 岸田裕之編；広島県の歴史，山川出版社，1999年。
- 32) 富士川雪（1830-1898年）；広島県安佐郡安古市町長楽寺に生まれた。武田氏家臣の出で雪で14代目。江戸や長崎で医学を学び，外科を修めて開業した。1879年（明治12年）奨進医会をつくった。
- 33) 安佐医師会編；富士川游先生を偲んで，p.17，有文社，1976年。
- 34) 浅野学校；現在の修道高等学校であると考えられる。1725年（享保10年）広島藩主浅野吉長が設立された講学所を前身とし，1734年（享保19年）には「講学館」，1870年（明治3年）には「修道館」と改称された。1878年（明治11年），浅野長勲が泉邸内に「私立浅野学校」を設立し，「修道館」を継承「修道学校」と改称。
- 35) 尼子四郎（1865-1929年）；芸備医学会創設者の一人。戦国武将尼子一速の流れを汲む。1875年（明治8年）新設の小学校に学び，その後広島で漢学を学び，開成舎に入学した。1883年（明治16年）広島医学校に入学した。卒業後上京。順天堂医院で実地研修した後，開業する。その後，脊椎カリエスに罹患し，精神的にも経済的にも苦境に陥るが知人の計らいで内国生命保険会社の保険医となったが，1903年（明治36年）に上京。再度開業医となる。1903年（明治36年）医学中央雑誌を創刊した。
- 36) 三宅良一（1875-1961）；芸備医学会創設者の一人。1869年（明治2年）長崎医学校に学び，眼科を専攻した。1898年（明治31年）富士川游と共にドイツへ留学，イエーナ大学，ウィーン大学他で学んだ。ウィーン大学で呉秀三と出会う。1901年（明治34年）ドクトル・メディターネ（Doctor・Medicine）学位を取得した。1902年（明治35年）仙台医学専門学校教授就任，宮城県立病院眼科部長を兼務，予備役陸軍二等軍医となり，1904年（明治37年），日露戦争戦役召集のため辞任。1906年（明治39年）台湾総督医学校教授となった。1934年（昭和9年）広島市医師会長，1940年（昭和15年）広島県医師会長に就任している。
- 37) 亀山美智子著；近代日本看護史Ⅳ看護婦と医師，pp.156-157，1997年，ドメス出版。但し，『広島県偉人伝』『富士川游先生を偲んで』には，1892年（明治25年）に私立奨進医会を設立し1892年（明治25年）にその機関誌を立ち上げたと記述されているので，本論ではその記述に沿った。
- 38) 片山国嘉（1855-1931）；法医学者。日本で初めての裁判医学講座を開設した。後に法医学講座と改称，1889年（明治22年）司法省構内ではじめての司法解剖実施（嬰兒）。1897年（明治30年）より，東大法医学教室で解剖。国家医学という視点を強調し，広く社会医学の各方面で多くの仕事を成し遂げた。
- 39) 富士川游著；家庭文化，厚德書院，1943年。
- 40) 前掲書39），p.7
- 41) 富士川游著；安心生活，p.11，厚德社，1930年。
- 42) 富士川游著；仏教の神髄，法爾社1923年。
- 43) 富士川游著；生死の問題，厚德書院，1941年。
- 44) 富士川游著；親鸞聖人談餘，中央公論，pp.37-42，11月号，1915年。
- 45) 前掲書22）。
- 46) 石田梅岩（1685-1744）；丹波の国の生まれ。生来の学問好きから23歳の時に京都に出て神・儒・仏の本を読み，苦心して新しい学問，すなわち，心学を打ち立てた。心は人間の本来の相を映しだしたものであり，人間は心の修養工夫によって環境，境遇に相応しい生き方をすることが出来ると考えた。
- 47) 前掲書22），pp.9-11
- 48) 富士川游著；科学と宗教，春秋社，p.1，1921年。
- 49) 学校法人鎌倉学園編；鎌倉学園70年誌，大日本印刷，1991年。

- 50) 富士川游著；科学と宗教，春秋社，1921年。
- 51) ルートビッヒ・フォイヘルバッハ (Ludwig Feuerbach 1804-1872年)；ドイツの哲学者。ハイデルベルグとベルリン大学で神学を学んだ後に哲学を学んだ。『キリスト教の本質』で宗教は人間の自分自身からの疎外と，理想的な人間性を虚構上の至高の他者に投影することにその起源を持つと主張，唯物論的な自然主義者としてマルクスやエンゲルスに影響を与えた人物である。
- 52) 前掲書21)， p.142
- 53) 前掲書21)， p.142
- 54) 前掲書21)， p.150
- 55) 前掲書21)， p.150
- 56) 前掲書21)， p.151
- 57) 前掲書21)， p.156
- 58) 前掲書21)， p.154
- 59) 前掲書21)， pp.154-155
- 60) 前掲書21)， p.161
- 61) 前掲書21)， p.163
- 62) 前掲書21)， p.164
- 63) 前掲書21)， p.167
- 64) 前掲書21)， p.168
- 65) 前掲書21)， p.194
- 66) 前掲書21)， p.193
- 67) 富士川游著；富士川游著作集，医術と宗教，思文閣出版，1980年。
- 68) 前掲書67)， p.116
- 69) 前掲書67)， p.120
- 70) 富士川游著；医学的に見たトルストイ，中央公論， pp.81-85， 6月号， 1909年。
- 71) 富士川，游著；今時流行の非医学的治療法を排す，中央公論， pp.32-37， 5月号， 1914年。
- 72) 富士川游著；西洋医学と東洋医学，中央公論， pp.60-70， 7月号， 1915年。
- 73) 富士川游著；教育の衛生（大正5年），大熊廣明他編；日本体育基本文献集23，日本図書センター，1998年。
- 74) 前掲書8)， pp.2-23
- 75) 前掲書8)， p.3
- 76) 前掲書8)， p.3
- 77) Michel Foucault (1975); Naissance De La Prison, (田村俣；監獄の誕生，新潮社，1977年。)
- 78) 前掲書9)
- 79) 前掲書9)， pp.106-107
- 80) 佐々木秀美著；ナイチンゲールとミルとの論争—ヒューの論文をてがかりに，総合看護， Vol.37, No.3, pp.53-64, 2002年。
- 81) ジョン・スチュアート・ミル (John Stuart Mill 1803-1873)；経験主義哲学者，社会改革者として知られる。ベンサム流功利主義運動のリーダーとしては功利主義協会の結成に尽力した。私有財産制や経済的自由を擁護しつつもその限界を認め，また自由という概念を経済的自由よりも精神的自由から根拠付けて，自由主義に新しい展開を与えた。ミルは妻であるハリエットの影響を強く受け，女性解放運動に次第に参加するようになった。1865年に下員議員となって，婦人の参政権運動を行った。1868年には下員議員を落選し，1869年にかねてから執筆中であった『女性の解放』を出版した。
- 82) 平塚らいてう (1886-1971)；本名はる。東京生まれ。婦人解放運動家。東京女子師範学校付属高等女学校卒業。日本女子大学家政学部卒業。画家奥村博と結婚したが，その結婚は従来の結婚制度を否定したもの。大正9年新婦人協会を結成し，婦人解放運動を展開した。
- 83) 平塚らいてう著作集編集委員会；平塚らいてう著作集， p.257， 大月書店，1983年。

- 84) 富士川游著；医家より見たる婦人問題，中央公論，pp.41-49，7月号，1913年。
- 85) 富士川游著；教育の衛生（大正5年），p.84，大熊廣明他編；日本体育基本文献集23，本図書センター，1998年。
- 86) 同前掲書，p.257
- 87) 同前掲書，p.257
- 88) 平塚らいてう著；「愛の争闘」に現われたる両性問題，中央公論，pp.58-70，2月号，1915年。
- 89) 岩野清子（1882-1920）；明治・大正期の婦人運動家。会社の妻子ある同僚との恋愛，その後，泡鳴という妻子ある人物との同棲，結婚した。その後，泡鳴が別の女性と同棲，別居。清子の起こした同居請求訴訟など経緯を著わしたのが『愛の争闘』である。敗訴した泡鳴は控訴手続きをとり，協議離婚が成立。後に清子は洋画家の遠藤辰之助と再婚し，婦人参政権運動を行った。
- 90) レスター・ウォード（Lester Ward）；アメリカの社会学者であり，『女子教育論』を現している。山田わかほは雑誌『青鞥』にエレン・ケイの児童の世紀などと同時にレスター・ウォードの『女子教育論』を翻訳掲載したとされる。
- 91) 富士川游著；性的差異の上より見たる婦人解放問題，中央公論，2-23，4月号，1920年。
- 92) 富士川游著；婦人問題の医学的観察，中央公論，pp.73-81，8月号，1921年。
- 93) 杉田暉道著；系統看護学講座 看護史，医学書院，1996年・2005年。
- 94) 亀山美知子（1945-2003）；京都市立看護短期大学卒業。仏教大学文学部史学科卒業。京都市立看護短期大学教員として教育に奉職しながら，主として看護の歴史研究を行い，日本看護歴史学会会長を務めた。
- 95) 亀山美智子著；近代日本看護史Ⅳ看護婦と医師，pp.267-269，ドメス出版，1997年。
- 96) 中外医事新報（第495号～第498号），明治33年11月5日～12月20日）。
- 97) M・メンデルスゾーン（Moses Mendelssohn 1729-1786）；ドイツの哲学者，文学批評家，聖書学者。ベルリン大学で学び，啓蒙的一神論者の熱心な擁護者であった。
- 98) 亀山美智子著；近代日本看護史Ⅳ看護婦と医師，p.267，ドメス出版，1997年。
- 99) 佐伯理一郎（1862-1952）；明治期から昭和初期にかけての名高い産婦人科医で看護師・助産師教育者。看護教育の実質的責任者として戦後の教育改革までその責任をになった。著作に『普通看護学』がある。
- 100) 杉田暉道著；系統看護学講座 看護史，p.138，医学書院，1996年。
- 101) 安佐医師会編；富士川游先生を偲んで，p.41，有文社，1976年。
- 102) ウィルヒョウ（Rudolf Virchow 1821-1902）；ドイツの医学者，政治家，人類学者。彼の病理学的な分野における功績は“ウィルヒョウの転移”としても残っており，人体の病理学的研究に著名な業績を残した事で有名。
- 103) フレデリック皇后（The Empress Fredrick 1840-1901）；ビクトリア女王の長女で名前をビクトリア・アデライド・マリー・ルイス^①という，プロシアの王ギョウム一世の長子フレデリックと結婚した。後のドイツ皇帝カイゼルの母親。
- 104) 鈴木まさ（1857-1940）；静岡県士族加藤信盛りの長女として生まれた。横浜のフェリス・セミー（現在のフェリス女学校）に学んだ。夫は西南の役に大隊長として活躍した鈴木良光陸軍歩兵少佐であったが，仙台の陸軍病院で病死した。夫の死後，桜井女学校付属看護婦養成所に入学。卒業後は東京帝国大学医学部附属医科大学第一医院の内科婦長として勤務した。
- 105) 荻野吟（1851-1913）；日本最初の女医の医師試験合格者。16歳で結婚。二年後夫から性病を移され，離婚。順天堂医院に2年間入院し，治療を行う。その後，自ら医師になることを決意。1873年（明治6年）漢方医井上頼因に入門。1875年（明治8年）東京女子師範学校を経て，1875年（明治12年）私立医学校の好寿院に進学。1878年（明治15年）卒業した。医師免許に合格した後，本郷湯島に産婦人科荻野医院を開業，まもなく下谷に移り治療に専念する。海老名弾正から洗礼を受け，キリスト教徒になる。その後，日本基督教婦人矯風会風俗部長としても活躍する。
- 106) 大日本婦人衛生会編；婦人衛生雑誌，大空社，1990年。

107) 榎俣 (1857-1897) ; 1882年 (明治15年), 文部省から精神病学研修のためにベルリン留学. 1896年 (明治19年) 帰国した. 彼は直ちに東京帝国大学医科大学精神病学講座担当教授に任命された. 同時に東京府癲狂病院内に精神病理学教室をおき, 診療と臨床講義を行った. 榎俣はわが国で最初に西洋の精神医学を修めた精神科専門医として病院医療の整備, 患者統計の整備, 臨床研究などの方面で精神病学の基礎を作った.

108) 富士川游著 ; 生殖衛生の社会的見地から, 中央公論, pp.49-50, 2月号, 1920年.

109) 前掲書10), pp.91-102

参考文献

富士川游著 ; 東西類事談, 中央公論, pp.181-184, 1月号, 昭和2年